

14.5

344

産業福利年報

産業福利協會編
昭和八年



* 0036432001 *

0036432-001

14. 5 - 344

産業福利年報

産業福利協會・編

産業福利協會

昭和8. 9年

昭和9 - 10

AGF

14.6

昭和九年三月

昭和八年產業福利年報

(代 贈 寫)

財法
團人
產 業
福 利
協 會

14.5-344

創立沿革 大正五年工場法の施行以來全国各地に工場懇話會、工場研究會、工場衛生會等の諸團體が生じ法規の圓滿なる施行を助け、併せて工場災害の豫防、労働衛生、産業福利施設の改善に盡すもの多く、大正十年頃に至つては主要工場府縣には多く此の種團體の設立を見るの状況を呈するに至り。爾後此種團體の中心となるべき中央機關設立の要望に基き、大正十四年十一月之が聯絡提携の中央機關として本協會を設立し、昭和四年二月之が組織を變更して財団法人と爲し財団法人産業福利協會と改稱す。

發行所寄贈本

財団法人産業福利協會寄附行爲

第一章 名稱

第一條 本法人ハ財団法人産業福利協會ト稱ス

第二章 事務所

第二條 本協會ハ事務所ヲ東京市麹町區外櫻田町一番地内務省社會局内ニ置ク

第三章 目的事業

第三條 本協會ハ災害ノ防止、衛生ノ改善、能率ノ増進其ノ他産業福利ニ關スル智識ノ普及ヲ圖リ産業福利事業ノ健全ナル發達ヲ期スルヲ目的トス

第四條 本協會ハ前條ノ目的ヲ達スル爲左ノ各號ニ掲クル事業ヲ行フ

- 一、労働者ノ安全、衛生其ノ他福利施設ニ關スル研究及指導誘掖ヲ爲スコト
- 二、労働法制、社會保險ニ關スル智識ノ普及ヲ爲スコト
- 三、内外ニ於ケル産業福利ニ關スル調査研究ヲ爲スコト



- 四、講習會、講演會展覽會等ノ開催ヲ爲スコト
- 五、機關雜誌及圖書又ハ印刷物ヲ刊行スルコト
- 六、博物館ヲ設クルコト
- 七、其ノ他必要ト認ムル事項

第四章

第五條 本協會ノ資産ハ左ノ各號ヨリ成ル

- 一、從來ノ産業福利協會ノ寄附ニ係ル別紙目錄ニ掲ケル財産
- 二、事業ヨリ生スル收入
- 三、會員ノ贖金
- 四、寄附金品其ノ他ノ收入

第六條 本協會ノ資金ハ日常收支ニ必要ナル金額ヲ除ク外郵便官署確實ナル銀行若ハ信託會社ニ預入レ又ハ國庫債券若ハ

有價證券ヲ買入ルルモノトス但特別ノ事情アル場合ニ於テハ評議員會ノ議決ヲ經テ不動産ヲ購入スルコトヲ得

第七條 本協會ノ經費ハ資金ヲ以テ之ニ充ツ

第八條 本協會ノ豫算ハ毎年度評議員會ノ議決ヲ經テ之ヲ定メ決算ハ終了後評議員會ノ認定ヲ經ルモノトス

第九條 本法人ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル出納閉鎖期ヲ毎年五月末日トス

第五章 會 員

第十條 本協會ノ會員ヲ贊助會員、維持會員、通常會員ノ三種トス

一、贊助會員ハ特別ノ出資其ノ他ノ方法ニ依リ本協會ノ事業ヲ援助スル者ニ就キ會長之ヲ推薦ス

二、維持會員ハ年額金五拾圓以上ヲ贖金スルモノトス

三、通常會員ハ年額金拾圓ヲ贖金スルモノトス

第十一條 通常會員ニハ定期刊行物パンフレット及ポスターヲ配付ス維持會員及贊助會員ニハ本會發行ノ圖書、定期刊物、パンフレット、ポスター等ノ刊行物ヲ配付シ並ニ災害豫防、勞働衛生、福利施設等ニ關スル參考品貸與其ノ他特別ナル便宜ヲ供與ス

第十二條 會費ハ毎年四月末日迄ニ納付スルモノトス但シ新ニ入會スルモノハ入會ノ日ヨリ一ヶ月以内ニ之ヲ納付スルモノトス

第十三條 會員ノ氏名住所(團體ニ在リテハ其ノ名稱、目的、所在地若ハ代表者)ニ異動ヲ生シタル時ハ直チニ其ノ旨届出ツルコトヲ要ス

第六章 役 員

第十四條 本協會ニ左ノ役員ヲ置ク

會 長	壹 名
理 事 長	壹 名
理 事	若 干 名
監 事	若 干 名
評 議 員	若 干 名
顧 問	若 干 名

本會ニ總裁ヲ推戴スルトコヲ得

第十五條 會長ハ社會局長官ノ職ニ在ル者ニ理事長ハ社會局労働部長ノ職ニ在ル者ニ之ヲ委囑ス
理事及監事ハ會長之ヲ委囑ス

四

評議員ハ賛助會員、維持會員又ハ其ノ推薦シタル者其ノ他適當ト認ムル者ニ付會長之ヲ委囑ス顧問ハ學識經驗アル者ニ付會長之ヲ委囑ス

第十六條 理事長ハ本法人ヲ代表シ會務ヲ總理ス

理事ハ本協會ニ關スル事務ヲ掌理ス

第十七條 理事及監事ノ任期ハ二間年トス但任期限滿了ノ場合ニ於テ後任者ノ就職スル迄仍前任者ニ於テ其ノ職務ヲ行フモノトス

第十八條 顧問ハ本會ノ重要ナル事務ニ付會長ノ諮問ニ應スヘキモノトス

第十九條 役員ハ總テ名譽職トス但シ有給理事ヲ置クコトヲ得

第二十條 本協會ノ事業ヲ遂行スルタメ特別ノ部門又ハ委員會ヲ設ケ關係役員ヲ各部門專屬ト爲スコトヲ得

第七章 評議員會

第二十一條 評議員會ハ毎年一回之ヲ開ク但シ理事長ニ於テ必要ト認メタルトキハ臨時之ヲ招集スルコトヲ得

評議員四分ノ一以上又ハ監事ヨリ會議ノ目的タル事項ヲ示シテ請求ヲ爲シタルトキハ理事長ハ評議員會ヲ招集スルコトヲ要ス

理事長評議員會ヲ招集セントスルトキハ豫メ會議ノ目的ヲ通知スルコトヲ要ス

第二十二條 評議員會ノ議長ハ理事長之ニ當ル

第二十三條 評議員會ハ評議員五分ノ一以上出席スルニ非サレハ會議ヲ開クコトヲ得但シ同一事項ニ付招集再會ノ場合ハ此

ノ限ニ在ラス

第二十四條 評議員會ノ議事ハ出席者ノ過半數ヲ以テ決ス可否同數ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第二十五條 評議員ハ代理人ヲ以テ其ノ議決權ヲ行フコトヲ得

第二十六條 評議員會ノ議決ヲ經テ定ムヘキ事項ト雖モ臨時急施ヲ要シ評議員會招集ノ暇ナキトキハ理事長之ヲ定ムルコトヲ得但シ事後評議員會ノ追認ヲ受クルヲ要ス

第二十七條 將來此ノ寄附行爲ノ條項ヲ變更セムルトスルトキハ評議員三分ノ二以上ノ同意ヲ經テ主務官廳ノ認可ヲ受クルコトヲ要ス

第八章 附則

第二十八條 本法人設立ノ際ニ於ケル産業福利協會ノ賛助會員、維持會員、通常會員タルモノトス

第二十九條 本法人ハ第四條ノ事業ニ關シ從來ノ産業福利協會ノ有スル權利義務ヲ繼承ス

第三十條 第十五條ニ依リ選任セラレタル理事就任スルニ至ル迄ノ間左記ノ者ヲ以テ理事トス

北岡壽逸
蒲生俊文

昭和八年産業福利年報

第一 事務所移轉

本年十月一日本協會事務所を東京市麴町區外櫻田町一番地内務省社會局内に移轉し寄附行爲の變更並に登記手續を了せり。

第二 會員の異動増減

一、贊助會員 本年中異動増減なし。

二、維持會員 前年末五十四團體九十口なりしが本年末五十六團體八十三口にして前年末に比し二團體を増し七口を減少せり。

石炭鑛業聯合會は口數七口を四口に又日本工業俱樂部は十口を四口に變更す。

大阪府工場衛生研究會(口數一)及社團法人製鐵所構内運搬請負業共同組合(口數一)の新加入あり。

三、通常會員 前年末六五九本年末六七四にして前年に比し二五を増加す、本年中月末別現在左の如し。

一月	六六〇	五月	六三五
二月	六六一	六月	六七四
三月	六五四	七月	六七一
四月	六三五	八月	六七二

第三 役職員の異動

本會理事長赤松小寅氏は國際勞動會議本邦政府代表として本年四月瑞西國壽府に出張本年九月歸朝せり。
本年末役員左ノ如シ

九月	六七五	十一月	六七四
十月	六七二	十二月	六七四

役名	氏名	備考
會長	丹羽七郎	社會局長官
理事長	赤松小寅	社會局勞動部長
常務理事	北岡壽逸	社會局監督課長
同	蒲生俊文	社會局囑託
同	清水玄	社會局規畫課長
同	膳桂之助	日本工業俱樂部主事
同	齋木三平	石炭鑛業聯合會幹事
同	鈴木誠治	協調會參事
同	成田一郎	社會局庶務課長
同	神坂靜太郎	大日本紡績聯合會理事

役名	氏名	備考
評議員	中野善敦	勞政課長
同	本村清司	勞務課長
同	古瀬安俊	醫療課長
同	荒山隆	監査課長
同	藤野惠	保護課長

第四會 議

一、理事會及評議員會

三月十三日理事會及評議員會を社會局小會議室に於て開催し左の二案を議決せ。出序者理事六名、監事一名評議員（委任とも）三十六名

- 一、昭和六年度決算承認の件
- 一、昭和八年度豫算審議の件

第五 刊 行 物

一、月刊雜誌「産業福利」印刷部數 月一、八〇〇 前年に比し二〇〇部減少

「産業福利」は本協會の機關雜誌にして工場鑛山事業場等産業に於ける災害防止 勞働衛生の改善及福利施設に關する事項

一般勞働管理に關する事項並勞働法規に關する記事其他本協會の目的遂行に資すべき記事を掲載し定期刊行物として第三種郵便物の認可を受け居れり本年は第八卷條一號乃至第十二號を刊行し會員には無料配付購讀希望者には有料頒布を爲せり、記事内容總目次左の如し

産業福利第八卷 自第壹號至第貳號 内容總目次

卷 頭 言

第六回全國安全週間を迎ふ……………	七…一頁	災害豫防と常識……………	蒲生俊文…三…一
第四回産業福利展覽會を開く……………	一〇…一〇	産業安全の組織的活動……………	蒲生俊文…四…一
第二回全國産業安全大會を迎ふ……………	二一…一	精神作用と安全……………	佐藤龜太郎…四…二五
		工業人素の問題……………	蒲生俊文…五…一
		災害對策の動向と人素研究……………	蒲生俊文…六…一
		第六回全國安全週間に當りて……………	蒲生俊文…七…七
		安全の教へ方……………	蒲生俊文…九…一
		災害の調査と査問會議……………	蒲生俊文…一〇…二
		やまとごころの顯現と安全運動……………	蒲生俊文…二…四
		安全運動と産業平和……………	蒲生俊文…三…一

講 演

産業に於ける災害の防止に就て……………丹羽七郎…八…一
現代生活の完成と安全運動の重要……………蒲生俊文…八…五

論 說

勞働管理の八正道……………蒲生俊文…一…一
産業安全活動に付きての二、三の考察…蒲生俊文…二…一
勞働爭議調停制度に對する考察……………鈴木宗正…二…九

調 査

職名別災害調査……………上野民治…四…七
冲仲仕災害港灣別調査……………上野民治…六…五

災害豫防

獨逸國有鐵道及附屬工場の災害防止... 佐藤龜太郎... 三〇七
産業災害の心理學的觀察... 齋藤龍雄... 三〇九
小規模工場の災害豫防... 下河邊良... 四〇五
土石採取場に於ける災害防止... 北海道炭礦汽船株式會社の爆發豫防... 保安週間... 四〇五
危害豫防ゴムロール用安全クラツチに就て... 豊島秀吾... 七二五
第五回産業衛生協議會に於ける社會局長官諮問「産業災害豫防」上特に考慮を要すべき醫學的方策如何」に對する答申... 社會局... 八二二

産業災害

被災害性について... 鈴木久藏... 一〇〇
工場致死災害(昭和七年九月分)... 社會局監督課... 二〇六
工場致死災害(昭和七年十月分)... 社會局監督課... 三〇三
工場致死災害(昭和七年追加の分)... 社會局監督課... 四〇六

岡山縣に於ける體育講習會の狀況... 宇原義豊... 二二七
非常時局と音楽體操... 安全運動

安全運動

英國に於ける安全運動に就て... 岡田秀男... 二〇四
我國に於ける工場委員會規則の二、三の事例... 山崎元英... 三〇三
汽罐室安全規定私案... 山崎元英... 三〇六
本邦安全運動概言... 我國に於ける工場安全委員會規則の二、三の事例... 五〇六
小規模工場の安全運動... 蒲生俊文... 七二七
安全運動の諸集會... 山崎元英... 七二〇
愛媛縣に於ける第六回全國安全週間實施計畫... 愛媛縣... 八二七
筑豊主要炭礦鑛夫座談會に現れたる安全運動の內面的活動狀況... 二二七
静岡縣各工場に於ける安全週間の成績... 二二五
竝感想... 二二五

工場致死災害(昭和七年十一月分)... 社會局監督課... 六二二
工場致死災害(十二月分)... 社會局監督課... 八二九
工場致死災害(昭和八年一月分)... 社會局監督課... 九〇八
工場致死災害(二月分)... 社會局監督課... 一〇一八
工場致死災害(昭和七年度追加の分)... 社會局監督課... 一一〇八
體育運動

龍峽小唄に依る體育民踊... 赤間雅彦... 一〇〇
大和民族更生の「體育民踊」... 鯉沼荇吾... 四〇五
體育民踊研究會の生立ち... 新作體育民踊「旗は日の丸」—高松小唄... 四〇六
新作體育民踊「機織姫」... 赤間雅彦... 五〇七
體育民踊「瀬戸の島々」... 赤間雅彦... 六〇八
體育民踊「八王子民謡」... 赤間雅彦... 七〇六
體育民踊「おわら踊」... 富山縣工場協會聯合會... 八〇三
東京地方專賣局淀橋工場に於ける體育に就て... 關好盛... 九〇七
石川縣に於ける工場體育指導狀況... 石川縣工業會... 一〇〇六
新體育民踊「日本國民歌」... 赤間雅彦... 一一〇七

産業衛生

産業災害豫防醫學の提唱... 鯉沼荇吾... 一〇七
金庫製造工場に於ける肺結核に就て... 德原正種... 二〇五
職工の疲勞に關する考察... 佐久間千代吉... 三〇四
鉛工業従業員の健康診査成績に就て(上)... 助川浩... 四〇七
工場衛生月報(第三十七回)... 社會局監督課... 四〇八
鉛工業従業員の健康診査成績に就て(下)... 助川浩... 五〇四
ビスコース式人造絹糸工場に於て發生する球外視神經炎及其の類似疾患の原因に就て... 德原正種... 七〇〇
工場衛生月報(第三十八回)... 社會局監督課... 七〇四
警視廳管下に於ける工場體育工場食改善講習會の概況... 警視廳工場課... 八〇三
工場衛生月報(第三十九回)... 社會局監督課... 九〇三
埼玉縣下に於ける工場榮養食共同炊事に就て... 鈴木宗正... 一〇〇三

最近某ビスコース式人造絹糸工場に於て

發生せる精神病に就て……………徳原正種…三三

健康保険に現はれたる

疾病の統計的觀察(其一)……………中川義次…三三

地方別に觀たる我國製糸紡績女工の出

稼狀況……………水野史朗…一〇

我國最近の勞働事情及その爭議狀態に

就て……………楠原祖一郎…三五

東京府三多摩地方に於ける製糸織物工

場勞働事情……………警視廳工場課…四〇

遠州織物工場勞働事情……………静岡縣工場課…六一

最近五ヶ年間に於ける女子勞働者の進

出狀況……………谷野節子…九三

片山伸銅所に於ける協同組合組織……………三七

勞働政策

非常時に於ける米國の産業及勞働政策…長谷川公一…二二

勞働法制

米國加州採石場安全規則……………下河邊良…一三

獨逸に於ける資金保護法規概観……………岡田秀男…一六

加奈陀オンタリオ州隧道及ケーソン工

事安全規則……………下河邊良…五七

昭和八年九月六日内務省令第二十六號……………一〇

瑞西ジネネーブ州に於ける勞働保護法…福田喜東…二四

福利施設

昭和六年中に於ける地方工場福利施設

概況……………社會局監督課…四九

日本鋼管株式會社の福利施設の概要……………六四

伊國に於ける勞働後の福利施設……………七五

静岡縣下に於ける工場福利施設調査……………七五

最近に於ける英國石炭坑夫福利施設の

概況……………瀧野好曉…八四

本邦工場鑛山に於ける福利施設

第一、教育修養施設の概要……………谷野節子…一〇

製鐵所福利施設一覽……………三三

三井三池鑛業所に於ける從業員考察制度……………四三

工場美談

工場鑛山從業員の祖國愛運動……………九七

工場公害問題

昭和六年度に於ける工場公害紛議……………井口幸一…五二

資料

青少年勞務者の教育——半勞半學協同

組合とその學校案……………桐原葆見…二五

英國に於ける事業主の災害賠償責任の

發達……………石井通則…二五

大阪府に於ける昭和六年中職工扶助に

關する紛議及調停の概要……………大阪府…四二

勞務者の團體訓練に就て……………井本定祐…五六

産業福利と人口問題……………増田抱村…六〇

産業合理化と其の社會的影響に就て……………岡田秀男…六三

汽罐銅板の銲接に就て……………樺山廣胤…七六

硫化水素中毒と其の防止對策……………岡田甲子之助…八〇

作業能率及保健に影響を腰の掛け方…岡田甲子之助…九六

東京府下各工場に於ける防空演習の實

施狀況……………鶴田幸吉…二〇

蒸罐銅板の強度に就て……………樺山廣胤…二五

第四回産業福利展覽會狀況報告……………岡田甲子之助…三九

隨筆

工場監督覺帖(六)……………矢野兼三…一五

工場監督覺帖(七)……………矢野兼三…二七

工場監督覺帖(八)……………矢野兼三…三五

工場監督覺帖(九)……………矢野兼三…四二

工場監督覺帖(十)……………矢野兼三…五八

感情のふくれる工場……………矢野兼三…七六

西南の旅(第六回全國安全週間講演旅

行追憶記)……………蒲生俊文…九八

二、災害預防ポスター 印刷部数 月二、五〇〇

本ポスターは工場、鑛山其他事業場に於ける従業者の安全衛生教育の要具たらしむる目的を以て其の圖案を左記標語に依り懸賞募集し優良なるものを印刷し會員配布の外有償頒布せり

ポスター圖案標語

一月	襲ふ怪我なし油断が招く	七月	程よい運動程よい休息
二月	有害無益な迷信療治	八月	人の仕事に手出しは無用
三月	乙女花散る大怪我病氣	九月	病の飛行機をとり
四月	工具一つも調べて使へ	十月	火早いものを散らしておくな
五月	朝よりほがらかるびす顔	十一月	朝日うららに深呼吸
六月	チョットの怪我でも手當が大事	十二月	入れ眼ちや見えない眼を守れ

三、社會局利行物の頒布

社會局編纂に係る印刷物の内産業界に有要資料たるべきものを同局の命を承け發行又は増刷したるもの左の如し

一、労働時報	每號一、一〇〇部	一月より三月までは	一、二〇〇部
二、健康保險時報	每號一、三〇〇部	同斷	一、四〇〇部
一、健康保險法規(増補重版)	二月二十日	二〇〇〇部	
一、労働者災害扶助令及労働者(増補)	二月二十四日	五、〇〇〇部	
一、災害扶助責任保險法令説明(重版)	二月二十四日	一〇、〇〇〇部	
一、労働者災害扶助法令要旨(改訂)	十一月二十二日	一〇、〇〇〇部	

四、其の他の出版物

本協會の目的達成の爲適當なる原稿を整ひ出版又は重版したるもの左の如し

一、愛する姉妹の爲めに	二月十七日	三〇、〇〇〇冊
一、保險料控除計算書	四月二十日	百枚綴五〇〇冊
一、労働者死傷報告用紙(甲)	同	三、〇〇〇冊
一、工場附屬寄宿舎規則(揭示用)	五月一日	一、〇〇〇枚
一、光る安全	五月二十三日	一七〇、五〇〇冊
一、工場安全の叫び	五月二十四日	二、〇〇〇冊
一、第五回安全週間報告	五月二十五日	一、五〇〇冊
一、労働保護法規並解釋例規	九月二十五日	三、〇〇〇冊
一、工場鑛山ニ於ケル福利施設調査第一	十月二十四日	二〇〇冊
一、健康體操と體育民踊卷一	十二月四日	五、〇〇〇冊

第六 事業概況

一、全國安全週間の舉行

第六回全國安全週間を左記要綱に依り本年七月一日より七月七日迄舉行せりポスター標語は「國の護りぞ身を守れ」にして之が圖案を懸賞募集し審査の結果和歌山縣工場課宇多寅二氏考案のものを採用せり尙本安全週間誘導獎勵の爲の配布又は交付したる印刷物及マーク數左の通にして主要地方には趣旨宣傳の爲講師を派遣せり其の成績調査中なり

一、ポスター

一一三、四〇〇枚

一、注意票 一、三一〇、八一四枚
 一、マ 一、ク 甲 一四九、五八五個
 乙 七五五、四九六個

以上有償配布直接製作者に申出たる分
 一、光る安全 一七〇、五〇〇冊
 一、従業員心得 安全五則衛生三則 一八一、〇〇〇枚
 一、講師派遣

岡山、山口、福岡、長崎、佐賀、鹿児島(六縣)	常務理事	蒲生俊文
愛知、和歌山、愛媛、廣島(四縣)	社會局技師	武田晴爾
栃木縣	同	井口幸一
北海道	同	鯉沼節吾
埼玉縣(一回)	社會局事務官	栗原美能留
同	社會局技手	上野民治
神奈川縣	社會局屬	谷野節子

第六回全國安全週間要綱

一、期日 昭和八年七月一日ヨリ七日迄一週間トスルコト、但シ特殊事情アルトキハ特定府縣又ハ特定業務ニ付キ期日ヲ異ニスルモ可ナルコト、從ツテ期日ヲ異ニスルヲ要スル府縣ハ其ノ旨至急申出ラレ度シ
 各地方別又ハ各工場 鑛山、工事場等ニ於テ日次計劃ヲ定メ右期間ヲ準備デー、整頓デー、服裝デー、衛生デー、防火デー

等トナスモ可ナルコト

- 二、主催ハ全國的ニハ財團法人産業福利協會、社團法人日本鑛山協會及日本土木建築請負業者聯合會トシ、後援ハ内務省社會局及商工省鑛山局トスルモ各地方ニ於テハ工業主團體又ハ廳府縣ヲ加フルモ可ナルコト
 從ツテ揭示用ポスターニハ内務省社會局及産業福利協會ハ共通トシ地方毎ニ廳府縣名(又ハ警察部、工場課、保安課名ニテモ可)及事業主團體名ヲ入ルコトニ希望ノ向ハ直接製作者宛至急申出ラレ度キコト
- 三、趣意書、安全週間實施方法並從業者ニ對スル安全及衛生ニ關スル注意事項(揭示用)ハ主催者ヨリ六月十日迄ニ無償配布スベキニ依リ(參加各事業場一枚ヅツ但注意事項ハ大事業場又ハ鑛山ニ於テハ數枚ナルモ差支ナシ)五月二十五日迄ニ所要部數ヲ産業福利協會、日本鑛山協會又ハ日本土木建築請負業者聯合會ニ申出デラレ度キコト
- 四、左記印刷物及マークハ統一的ニ作成スベク主催者ニ於テ夫々製作者ト協定シタルヲ以テ所要部數ヲ鑛山ニ就テハ日本鑛山協會地方常務委員會ニ於テ取纏メ日本鑛山協會宛、土木建築工事ニ在リテハ日本土木建築請負業者聯合會宛、工場ニ就テハ官廳又ハ事業團體ニ於テ取纏メ直接製作者宛申出ラレ度キコト
- 1. 注意票 (危險、注意、清潔、整頓、火氣嚴禁、先ヅ健康、安全第一ノ七種)
 縦九寸、横四寸 石版刷 百枚 拾壹錢
- 2. 揭示用ポスター 三色刷 百枚 貳圓貳拾錢
 以上 製作者 東京市京橋區築地四丁目四番地 中屋三間印刷株式會社
- 3. 佩用安全マーク
 甲 鐵製セルロイド張 拾個 拾五錢
 乙 紙製ピン付 拾個 參錢五厘

製作者 東京市日本橋區馬喰町一丁目 倉持長吉商店

注意

(イ) 右價格ハ官廳又ハ團體迄ノ送料ヲ包含ス、直接事業場又ハ鑛山へ送付スル場合ニハ送料當該事業場又ハ鑛山ニ於テ負擔ノコト

(ロ) 右印刷物及マークノ代金取立ハ製作者ニ於テ直接之ヲ爲スコト

(ハ) 注成品ヲ受領ノ上ハ直ニ代金ヲ支拂フコト、都合ニ依リ代金引換トナスコトアルベシ

五、安全週間参加事業場中其其ノ成績特ニ優秀ナルモノハ適當ノ方法ニ依リ之ヲ表彰スルノ計劃アリ其ノ標準及報告事項ハ別ニ定ムルコト

六、維持會員及賛助會員ニ貸與スベキ安全運動宣傳ノタメノ活動寫眞ハ持合數少キモ借受申込ニ對シテ可成希望ニ副フ様努力スベキニヨリ至急申出ラレ度シ

昭和八年五月

第六回全國安全週間總宣言

「國の護りぞ 身を守れ！」此の旗章を高く掲げて第六回全國安全週間を舉行致します。我邦は今や重大なる時期に際會して國運の進展を爲さむが爲めには國を擧げて其の活力の充實を圖ることこそ目下の急務であります。

全國安全週間は我國工業の年中行事として年々其回を重ね今や其の第六回を舉行致します。我々は工業を振興し、従業者の福祉を増進し仍て以て國力の充實を圖らむが爲めに安全運動に一段の努力を加へなければなりません。

「國の護りぞ 身を守れ！」此の標語こそ第六回全國安全週間の指導精神でなければなりません。全國の皆さん！我々は一

致協力、過去の努力を反省し將來の希望に燃えつゝ熱烈に此の第六回全國安全週間を迎へませう。

昭和八年五月

主催 財團法人 産業福利協會
 財團法人 日本鑛山協會
 日本土木建築請負業者聯合會

後援 內務省 社會局
 工商省 鑛山局

第五回全國安全週間の成績概要(工場のみ)

一、安全週間前と安全週間中との災害率比較(萬分率)

安全週間前	安全週間中	比較(減)	安全週間前ニ比シテノ減少率	
微傷	輕傷	重傷	死亡	計
四・七八〇	〇・九六八	〇・三四八	〇・〇五〇	六・一〇二
二・五八一	〇・六六六	〇・二六一	〇・〇四四	三・五八三
二・一九九	〇・三〇二	〇・一二三	〇・〇〇六	二・五八九
四割六分	三割一分	三割五分	一割二分	四割二分

二、安全週間を機會に實施せられたる各種施設事項

事	項	新設個數又ハ件數	修理又ハ改善個數又ハ件數
(イ) 危	害	七、一九三	二七、五五四
	防		
	施		
	設		

(ロ)	火災及爆發ノ豫防及避難施設	五、八九四	九、五三一
(ハ)	服裝及保護具ノ施設	一二、三五九	四、二八七
(ニ)	衛生施設	三八七三	五、三〇九
計		二九、三一九	四六、六八一
(ホ)	其ノ他ノ一般的施設	三六、七二五	四八、九六七
	民間工場	三六、七二五	
	官立工場	一四、二四二	
	合計		四八、九六七

三、安全週間運動開始以來全國工場災害減少状況

業種別	年次				
	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年
染織工場	一〇〇	九三・三	八七・九	七九・八	六四・三
機械器具工場	一〇〇	九八・〇	一〇五・〇	九二・八	八二・三
化学工場	一〇〇	九〇・〇	九五・六	九五・二	七七・二
飲食物工場	一〇〇	八九・三	八六・〇	九一・三	九〇・八
雑工場	二〇〇	八三・八	八五・七	九八・八	八六・〇
特別工場	一〇〇	八二・五	八七・二	九五・〇	八五・〇
平均	一〇〇	八九・五	九一・三	九二・一五	八〇・九

各事業場に於ける安全週間實施方法

- 一、安全祈願祭及慰靈祭
安全週間實施に當りては神社佛閣其他適當なる箇所集合し従業員の安全を祈願し、及び災害疾病の犠牲となつて世を去りたる従業員の慰靈祭を行ふこと
- 二、地方に依り事業別に安全週間を舉行するを可とする場合は適當に事業別安全週間を行ふこと
- 三、實施準備及従業員の注意力の喚起
 - (イ) 安全委員會又は安全係衛生係等の設けなき工場鑛山其他の事業に於ては成るべく之を設け、此等をして安全週間の計畫並に之が實行督勵の任務に當らしむること。尙安全委員會又は安全係は爾後繼續して日常の安全保持に努むることとする
 - (ロ) 地方廳又は事業主團體に於て参考案として定めたる日次計畫並に施行細目に基き夫々其の事業場に應じ各日の實施事項を定めて行事の實施を確實ならしむること
 - (ハ) 安全週間の趣旨及心得を一般従業員に周知せしめ之に對する注意を喚起する爲めに講話會の開催、ポスター標語等の募集、安全週興趣意書、心得書等を掲示すること
 - (ニ) 一般従業員並に幹部委員係員等は安全マーク又は腕章等を佩用し各人の注意を喚起すること。
 - (ホ) 作業場、食堂、寄宿舎等の出入口其の他適當なる箇所には安全週間實施に關するプログラム、ポスター、標語等を掲示し其の他適當なる宣傳方法により従業員全部の注意を喚起すること。
 - (ヘ) 安全週間に於ける負傷又は疾病は成るべく其原因と救濟方法と併記し毎日作業場内の掲示場其他適當なる處に掲示すること。

四、災害豫防に関する施設及團體的訓練の實施

- (イ) 安全委員又は安全係は作業場其他の安全検査を實行し機械及設備の危険なる部分を修繕し又は適當なる豫防装置を設け危険なる作業方法を發見したる時には安全指導に努力すること。
- (ロ) 金屬、鑄物の破片等の飛來又は有害光線によりて眼に危害を生ずる虞ある作業に従事するものは成るべく保護眼鏡を使用せしめて有害なる粉塵、瓦斯、蒸氣の發散する場所に就業する者には適當なるマスクを使用せしむる等保護具使用の風を馴致すること。
- (ハ) 其他工場包害豫防衛生規則所定事項は速に之を實行すること。
- (ニ) 安全委員又は安全係は職長其他各作業部係と協力して場内、坑内の整頓を期し特に藥品、危険物の貯藏取扱に注意し火災其他の事故なき様に努むること。
- (ホ) 其他安全なる作業方法の訓練、火災及非常時に於ける避難演習、消防演習等團體的訓練を實施すること。

五、保健衛生施設

- (イ) 被災害傾向者の有無に注意し、災害原因中人的要素の減少に努むること
- (ロ) 作業状態作業環境等作業者の健康に影響ある諸要素の改善に努むること。
- (ハ) 安全委員又は安全係、衛生係は炊事場、食堂、便所、洗面所、寄宿舍、合宿所、作業場等の掃除其他清潔方法の實行を督勵すること。
- (ニ) 休憩時間には成るべく従業者を作業場外に出でしめ適當なる健康維持法をなす様に奨勵すること。
- (ホ) 工場の内外を問はず行動を慎しみ就業時間外は休養安眠に努めしむること。
- (ヘ) 負傷疾病に罹りたる場合には醫療を遅延せしむる事なき様に努めること。

從 業 員 心 得

安全作業は完全作業

安全五則

朝よりほがらか
 仕事する前
 工具一つも
 物には置きどこ
 火早いものを

衛生三則

えびす顔
 機械の點檢
 調べて使へ
 整頓大事
 散らして置くな

深呼吸
 光る健康
 程よい休息

國の護りぞり身を守れ

心一つに安全週間

第六回産業福利講習會を本協會及愛知縣工場會主催の下に昭和八年十二月二日(月曜)より四日(水曜)迄三日間名古屋市中區新榮町元名屋市會議事堂に開催せり。

聽講者は工場主、工場幹部、勞働係、技術關係官吏其の他有志にして出席者九十三名なり
講題及講師並時間割左の如し

- 一、挨拶 摺
 - 一、産業福利施設ニ就テ
 - 一、化學的産業災害ト其豫防
 - 一、勞働管理の基調
 - 一、機械的産業災害と其豫防
 - 一、危害豫防衛生規則ニ就テ
 - 一、工場 體育
 - 一、織機ト災害豫防
- 愛知縣工場會副會長 吉永次
愛知縣警察部長 北岡壽逸
社會屋監督課長 北岡三男
社會局技師 蒲生俊文
産業福利協會常務理事 武田晴爾
社會局技師 松木一
愛知縣工場課長 鈴木茂吾
社會局技師 鈴木隆治
地方技師 鈴木隆治

日	時	講師
十月四日(水曜)	9時	挨拶 摺
	10時	北岡 壽逸
十月三日(木曜)	10時	武田 晴爾
	11時	岡 田
十月四日(金曜)	12時	蒲生 隆治
	1時	鈴木 隆治
十月四日(金曜)	2時	鈴木 隆治
	3時	蒲生 隆治

三、講演、講習會

に講師を派遣したるもの左の如し
四月一日愛媛縣及大分縣の體育講習會に社會局技師鯉沼赤吾氏を、六月一日大阪府工場體育講習會に同氏を六月二十二日香川縣體育講習會に社會局囑託赤間雅彦氏を、六月二十八日北海道工場體育講習會に又七月二十二日工場體育長野縣(岡谷町)講習會に同氏を、十一月二日機械協會講演の爲社會局技師武田晴爾氏を徳島縣に派遣せり

四、産業衛生研究會

を左の如く開催せり

第三十二回産業衛生研究會
期日 昭和八年四月二十四日(月曜日)午後二時

會場 社會局小會議室

演題 産業上の塵埃問題に關する歐米の研究

講師倉敷勞働科學研究所醫學博士石川知福氏

第三十三回産業衛生研究會

期日 昭和八年六月十四日(水曜日)午後二時

會場 社會局大會議室

演題及講演者

- (イ) 印刷並に製糸作業の眼調節力に及ぼす影響に關する研究 社會局技師 黒田 教 慧氏
- (ロ) 工場用保護眼鏡の耐力試験 社會局技師 鯉沼 赤 吾氏
- (ハ) 不完全なるマスク使用に因る顔面火傷の一例 兵庫縣技師 西 牟 田 祐 秀氏

第三十四回産業衛生研究会

会場内 務省第三會議室（内務省五階）

期日 昭和八年十月二十四日（火曜日）午後二時

演題及講演者

(イ) 高氣壓作業に於ける疾患（ケーンソン病）の豫防に就て

帝國大學醫學部物理的治療科

酒井由夫氏

(ロ) 工場體育の効果に於て

東京專賣局淀橋工場

關好盛氏

(ハ) 新作體育民踊（日本國民歌）

社會局囑託

赤間雅彦氏

五、體育民踊研究会

客年十二月十四日左記趣意に依り本會を創設し練習場を東京市神田區淡路町後藤風雲堂四階に置きたり

しも十一月東京市神田區駿河臺二丁目五番地日本醫師會館に移せり目下會員百九十九名、民踊新作二十三に達せり

體育民踊研究会趣意書

合理的なる體操が吾人の職業的作業に於ける偏頗なる姿勢及動作の悪影響を矯め疲労恢復を速かならしむるのみならず力と元氣とを與ふるものなることは何人も否定し得ない事實であります。而して吾が體育民踊は大和民族の生活より生れ我國の地理人情風俗を寫し出したる民謡を基調として作られたる大衆的のものであり音律に合せて行ふ體育的律動運動であります爲に體操に缺くる處の興味を多分に補ひ大衆の和樂をも齎すものとして今や全国各地の工場其他に多大の好評を博し多くの禮讚者

を見るに至りました。

多忙なる職業生活を爲す者が其の餘暇を體育民踊の爲に割き自ら之を行ふことによりて自己の健康を増進し更に之を大衆化するに至れば國民保健上其の意義極めて深いものがあります。

體育民踊は從來の娛樂本位の民踊と異り其の目的體育にあるを以て之を行ふ者は個々の動作に織り込まれたる體育的運動の眞價を充分に發揮することに努力せねばならないのであります。従て直接指導者に就て習得することを得策と致します。

本會は此の眞正の體育民踊の會得練習を爲し更に進んで新體育民踊の研究作成をも行ふことを目的とするものであります。本會の趣意に賛同せらるゝ諸彦の相率ゐて本會に加盟されむことを切望して止みませむ。

體育民踊研究会會則

- 一、本會ハ體育的運動ヲ主眼トスル體育民踊ノ研究及練習ヲ爲スヲ以テ目的トス
- 一、本會ハ目的達成ノ爲メ隨時研究会練習會等ヲ開催ス
- 一、本會ニ入會セントスルモノハ入會金一圓ヲ添へ別紙申込書ニヨリ申込ムベシ
- 一、會員ハ出席ノ都度會場費トシテ金二十錢ヲ納付スベシ
- 一、會員脫會セムトスルトキハ其ノ旨申出ヅベシ
- 一、本會ニ理事若干名ヲ置キ會務ヲ處理ス

練習會場 神田區駿河臺二丁目(省線お茶の水驛附近)

日本醫師會館

練習會日時 金曜日午後六時開始(第五金曜日ヲ除ク)

六、産業福利展覽會 最初産業安全衛生展覽會と稱したりしも本年之を産業福利展覽會と改稱せり。其の第四回を十月一日より十日迄本協會、愛知縣工場會、愛知縣工場課、愛知縣健康保険課共同主催、内務省社會局、愛知縣名古屋市役所、名古屋商工會議所、名古屋工業研究會後援の下に名古屋市に開催せり其の入場者延一萬五千九百七十一名なり(詳細「産業福利」第八卷第十二號参照)

七、全國産業安全大會 第一回全國産業安全大會の狀況は本年四月「工場安全の叫び」を以て報告せり第二回は十一月八日より三日間本協會及大阪府産業安全研究會共同主催、内務省社會局及大阪府後援の下に大阪市東區備後町綿業會館に開催せり之が報告は目下原稿取纏中に付不日刊行の豫定なり(概況「産業福利」第九卷第一號掲載) 尙同大會に於て左記の通決議あり本協會に委囑せられたる事項に關しては左の如く夫々建議せり。

第二回全國産業大會決議 (昭和八年十一月九日)

一、危険品之に準すべき物(揮發油、ニス、酒精等其他)には之が取扱上の注意書を添附することを製造販賣者の責任とするの件

決議 財團法人産業福利協會理事者に適當なる處置を一任すること

二、工業技術者養成の學校に於ては必ず安全に關する講座を設くるの件

決議 財團法人産業福利協會理事者に適當なる案を以て文部當局に建議方を一任すること

三、今後の安全運動の方策如何附土木建築工事従業員の安全指導方策

四、災害の産業經營上に及ぼす損害測定法如何

決議 右二項は問題重大なる故財團法人産業福利協會理事者に一任し次回の全國産業安全大會の研究報告題目として處理すること

五、第三回全國産業安全大會を福岡に開催の件

決議 全會一致を以て第三回全國産業安全大會を福岡に開催することとす

六、第三回全國産業安全大會の準備其他安全運動促進に付適當なる府縣に安全委員を常置し財團法人産業福利協會と一致提携の件(兵庫縣提案)

決議 主要府縣を指定して安全委員を委囑し財團法人産業福利協會と密接なる聯絡を保ちて斯界開發に努力せしむる一切の處理を財團法人産業福利協會理事者に一任すること

第二回全國産業安全大會に於ける決議に基く建議

爆發性、引火性、發火性ノ危険料物ニハ之ガ取扱上ノ注意書ヲ容器ニ記入又ハ添附スルコトヲ其ノ製造販賣者ノ責任トセラ

ルル様御措置相成度

揮發油、ニス、酒精等ノ危険物品ガ火災原因タル事例極メテ多キ事實ニ鑑ミ是等料品類ノ取扱者又ハ使用者ヲシテ其ノ引火

火災、爆發ニ關スル注意ヲ常時喚起セシムルコトハ災害豫防ノ爲メ最モ緊要事ト信ズ而シテ取扱者又ハ使用者ニ於テ一見シテ直ニ危險性料品ニ對スル取扱上ノ注意ヲ悉知セシムベキ事項ヲ是等危險性料品ノ製造販賣者ヲシテ其ノ容器ニ印刷、記入又ハ添附セシメ置クコトハ實行容易ニシテ災害豫防ノ效果期スベキモノアリト思考ス

昭和八年十二月二十七日

財團産業福利協會

會長 丹羽 七 郎

內務大臣 男爵 山本 達雄 殿

建 議 書

工業技術者養成ノ學校ニ於テハ必ず災害豫防ニ關スル講座ヲ設クル様御措置相成度

理 由

産業災害ノ防止ガ人道上将又經濟上一日モ怠ルベカラザル重要事タルコトハ嗚々ヲ要セズ之ガ爲政府ニ於テモ工場法、鑛業法等ノ法制ヲ施行セラレ本協會ニ於テモ全國安全週間、安全展覽會、全國産業安全大會講習講演會其ノ他文書出版ニ依リ斯界開發ノ爲ニ努力シ來レリ、然レドモ工業ノ現場ニ在リテハ實際監督指導ノ責ニ任ズベキ技術者ガ此問題ニ付テ充分ナル素養ト熱意ヲ有スルニ非ザレバ萬全ヲ期シ難シ是レ歐米各國ノ工業技術者養成ノ學校ニ於テ之等ノ知識普及ニ努ムル所以ナリ、第十二回國際勞動總會(昭和四年)ニ於テ決定シタル産業災害豫防ニ關スル勸告中ニモ左ノ一項ヲ存ス

「教育事業ノ重要性ニ鑑ミ且斯ル教育ノ爲ノ基礎トシテ總會ハ締盟國ガ注意力ノ習慣ヲ涵養スルコトヲ目的トスル授業ヲ初等學校ノ課程中ニ竝ニ災害豫防及救急ノ授業ヲ中等學校ノ課程中ニ挿入スル様處理スベキコトヲ勸告ス一切ノ種類ノ職業學校ニ於テハ産業災害豫防教育ヲ施シ以テ經濟上及道德上ノ立場ヨリ問題ノ重要性ヲ生徒ニ銘記セシムヘシ」
我邦ニ於テモ實際必要ニ驅ラレ既ニ數校ニ於テ何等カノ形式ノ下ニ或程度ノ産業災害豫防ニ關スル教育ヲ爲シツツアルモ事ノ重要性ニ鑑ミ弘ク工業技術者ヲ養成スル諸學校ニ於テハ必ず産業災害豫防ニ關スル講座ヲ設クル様御高配相成度
右第二回全國産業安全大會ノ決議ニ依リ建議候也

昭和八年十二月二十七日

財團産業福利協會

會長 丹羽 七 郎

文部大臣 鳩 山 一 郎 殿

八、映畫作製並購入 十月埼玉縣工場課長鈴木宗正氏ノ原作脚色に依る「先ブ榮養」一卷を購入せり

フィルム貸付規程

第一條 本協會備付ノ活動寫眞「フィルム」ハ本規程ニ依リ之ヲ貸付ス
第二條 「フィルム」ノ貸付ハ本協會會員ニ限ルモノトス
第三條 「フィルム」ヲ借受ケントスル者ハ左記事項ヲ記載シ申込ムベシ

一、映寫ノ目的

二、映寫場所

三、借受期間

四、觀覽者ノ種類並豫定人員

第四條 借受者ハ左記ノ貸付料ヲ納付スルモノトス但シ本協會維持會員及贊助會員ニハ貸付料ヲ免除ス

一日以上十日以内 一日ニ付一卷 金壹圓

十一日以上廿日以内 同 金七拾錢

廿一日以上卅日以内 同 金五拾錢

前項ノ日數ハフキルム到着ノ翌日ヨリ返送ノ前日迄トス

第五條 「フキルム」ノ運搬ニ要スル費用ハ借受者ノ負擔トス

第六條 「フキルム」ハ他ニ轉貸スルコトヲ得ス

第七條 「フキルム」ノ映寫ハ優秀ナル技術者ヲシテ叮嚀ニ取扱ハシメ損傷ヲ生セザル様注意スヘシ

第八條 「フキルム」ヲ紛失又ハ毀損シタルトキハ賠償金ヲ徵收スルモノトス

賠償金額ハ本協會ニ於テ之ヲ決定ス

第九條 本規程ニ違反シタルトキハ貸付ヲ取消シ又ハ將來貸付ヲ爲ササルコトアルヘシ

映 畫 目 録

『復活』第二號、第三號(全五卷)改訂版(全三卷) 臺本付

従業員ノ災害防止映畫にして、初めて實社會に歩み出した青年が、安全と注意を忘れた爲に負傷し安全を忘れた生産第一主義は火に油を注ぐ様なものである事を悟る、そして自ら安全商會を經營して産業安全運動に努力する。

『精は出しても血は出さぬ』第一號 第二號、第四號(全三卷) 臺本付

完備して居る工場には求めても怪我はないと信じて居る一人の職工が、自己の不注意によつて負傷し、完備せる工場に於ても不注意な人は怪我をする事を悟り、災害防止宣傳標語に應募して一等の榮冠を勝得る。

『閻魔は怒る』第一號、第二號、(全一卷) 線畫 臺本付

本映畫は工場に働く人達の爲の傷害防止、安全施設等に就き線畫を以て詳細に述べたもので産業福利協會監修になる漫畫劇である。

『模範鑛夫となるまで』(全四卷) 臺本付 米國製

不注意なる一鑛夫が負傷により安全措置の有効なる事を悟り、安全パンフレットを精讀する。靜かな朝鑛夫は坑内においてゐつた、爆發した様な音がした。坑内に瓦斯が充滿して出坑不能となつた時、彼はパンフレットに依つて覺えた措置を講じて救命隊の來援を待ち多數の命を助ける事が出来た。

『安全十二題』(全一卷) 臺本付 米國製

鑛夫が入坑前及入坑後災害防止の爲め注意すべき事項例へば「入坑に際しては安全燈の各部を検ベマツチ又は喫煙材料を持參せぬ事」「坑内では瓦斯の有無を検査する」等を列舉して注意を喚起してある。

『秘める危険』(全三卷) 臺本付 國製

某工場の職工長が工場の災害で死亡した。その子のフランクが成長して職工長次席として勤務し、災害豫防の緊要を痛感して居る爲に屢々工場内に於て災害豫防の爲に盡力し、且つ安全宣傳の爲に一種のフィルム映寫機を發明し、同機を通じて従業員全體に各種の工業の災害が屢々不注意の結果發生する事を説明し納得せしむる事を得た。

『後悔と先見』(全二卷) 臺本付 米國製

鐵工場の職工が同僚に嘲笑さるゝ事を嫌ひて保護眼鏡を使用する事を怠りたるに起因し工場にて眼を負傷し、組仕事を

爲し居りたる仲間をも負傷させ、共に病院に送られた。病院には不注意の爲めに怪我をした多くの者が入院して居り。不注意が災害の原因となる事の多き事を語り合つた、彼も若し此の儘盲目となるときは家族は如何なるであらうかと悲歎にくれた。そして後悔は先見にかかざることを語りたるが幸に怪我も治癒し家庭に歸り夫婦親子相擁して喜んだ。

『酸素呼吸器の説明』(全一卷) 臺本付 米國

各種酸素呼吸器の使用法及機能を細部に涉つて説明し鑛山救命隊の活動を實演したるものなり。

『鑛山に於ける急救法』(全一卷) 臺本付 米國

鑛夫が「ショック」(失神)に陥つた場合電撃溺死中毒した場合外傷火傷脱臼等をした場合に於ける應急處置法を實演したるものなり。

『木工の災害豫防』(全三卷) 臺本付 米國

木工場に於ける災害豫防の目的を以て木工の安全なる作業法と不安全なる作業法とを實例を以て示せる實寫物なり。

『先づ栄養』(全一卷) 臺本付

栄養食の改善、共同炊事の能率増進、健康維持増進に付脚色したるものなり。

九、調 査

(一) 福利施設調査

本邦工場鑛山に於て現に行はるゝ福利施設の現状並其の事業の細目成績等を調査整頓して本邦工業界に於ける福利施設進歩發達の一助たらしむる爲社會局に依頼して調査中の處「教育修養」に關するものは本年十月之を刊行し其の他は調査完了次第逐次刊行の豫定なり。

(二) 工場(鑛山)歌蒐集

工場鑛山に於て制定せる工場歌又は鑛山歌は従業員の思想涵養能率増進慰安上裨益尠からざるを以て之を蒐集上梓して産業經營上に資せしむる爲 下蒐集整頓中なり。

一〇、安全博物館

安全衛生に關する實物、標本、模型圖表等を陳列し斯界に於ける實物教育に資せしむる爲小規模の陳列室を有し、時々地方の貸出要求に應じ居れり。所藏物品名左の如し。詳細に付ては本會刊行パンフレット「安全博物館」に記述あり。

人 工 呼 吸 器	保 護 具 (呼 吸 具)	炭 酸 瓦 斯 加 酸 素 吸 入 器
一 酸 化 炭 素 測 定 器	呼 吸 保 護 具	レ ス ビ レ ー タ ー
棉 花 吸 收 體	布 裝 吸 收 體	炭 塊 吸 收 體
海 棉 製 吸 收 體	對 硫 化 水 素 吸 收 體	ア ス ベ ス ト 裝 吸 收 體
吸 收 液	オ プ ト リ ッ ク 頭 巾	頭 巾
棉 製 吸 收 體	對 瓦 斯 眼 鏡	對 塵 眼 鏡
上 舉 式 對 粉 塵 眼 鏡	保 護 眼 鏡	金 網 製 眼 鏡
マ ス ク	カ ニ ス タ ー	負 担 具
一 酸 化 炭 素 マ ス ク	一 酸 化 炭 素 カ ニ ス タ ー	ゴ ム 管 附 帶
辨 附 中 間 體	上 被 附 栓	頭 部 保 護 頭 巾
作 業 帽	手 袋	指 套
安 全 袖	木 材 ケ ビ キ 用 具	救 急 箱
靴	靴	止 箱



産業福利協會出版目録 (送料不要)

月刊雜誌及ポスター		書名	定價	價	摘	要
産業福利	一年部	二五五圓	三十五圓	要	工場鑛山に於ける災害防止、労働衛生福利増進に関する研究講話、各地の安全運動、福利運動其他、毎月上旬發行	
社会局發行	一年部	一十五圓八十錢	一十五圓八十錢	要	労働法令、國際労働機關、労働争議、労働衛生其他労働事情、海外事情統計等、社会局労働部編輯のもの	
社会局發行	一年部	二圓四十錢	二圓四十錢	要	健康保険に関する世界の動きより法令に付ての地方廳への通牒等を載せ、尙雜報や有益な統計を毎月掲載してゐる	
災害豫防ポスター	百枚	八八圓	八八圓	要	災害豫防及び衛生に関する揭示用繪畫類、横一尺五寸、縦一尺二寸	
災害豫防ポスター集	一部	一圓五十錢	一圓五十錢	要	我國の工場鑛山に於て考案せられたもの、中特に優秀なものを選び原色の儘印刷したものでポスター考案上好箇の資料である	
改訂 健康保険法規	一冊	三十錢	三十錢	要	本書は最近までの新法令を従來本會發行の健康保険法規に改訂増補を行つたものである (昭和八年二月版)	

解 釋 例 規 則 に 法 規 說 明		書名	定價	價	摘	要
改訂 工場鑛山労働法規	一冊	二十錢	二十錢	要	改正工場法規と鑛業法其他工業關係の諸法、諸規定 (昭和七年十月版)	
揭示用 工場附屬寄宿舎規則	一枚	十錢	十錢	要	石版刷、縦一尺三寸、横三尺六寸	
工場安全規則集	一冊	七十錢	七十錢	要	本書は各種工場に於て災害防止に關し職工の遵守すべき規則心得等に付各種工業よりの事例を集録したものである	
労働保護法規並解釋例規	一冊	一圓	一圓	要	工場法規鑛業法(扶助)鑛夫勞務扶助規則、労働者災害扶助法規並労働者災害扶助責任保險法規等の條文を掲げ、其の各條毎に疑義に對する社会局の解釋を輯録したもので、執務者には勿論労働法規研究者に於ては欠くべからざる良書である (昭和八年九月版)	
改正工場法規の說明	一冊	五錢	五錢	要	改正工場法令に付き主として工業主の便宜の爲め其の須知の事項を摘記せるもの	
改訂 健康保険疑義事項解釋	一冊	三十錢	三十錢	要	健康保険法施行後昭和八年九月迄の解釋の主なるものを蒐録したるもので社会局保險部刊行の健康保険法規疑義事項解釋を纏めたものである	
増補 健康保険の說明	一冊	二十錢	二十錢	要	健康保険の話の増補、保険の性質、沿革其他法規全部の說明	
改訂 健康保険組合事務取扱例規集	一冊	六十錢	六十錢	要	昭和六年八月三十一日までに健康保険組合に對し社会局保險部長より發せられたる通牒中健康保険組合事務取扱に關し例規となるべきものを登載せるものにして特に組合員各位には必要のもの	
労働者災害扶助法令及労働者災害扶助責任保險法令說明	一冊	二十錢	二十錢	要	本書は労働者災害扶助法及同保險法に關し事業主及労働者に對し法規運用を計る好参考書	

書名	定価	式	要
職工死傷報告用紙	五十枚綴 二十五錢	工場法施行規則第四號様式	
工場災害事故報告用紙	五十枚綴 二十五錢	工場法施行規則第五號様式	
被保險者基礎届用紙	百枚綴 三十五錢		
保険料控除計算書	百枚ニ付 三十錢	カード式一名一枚一年記入分	
被保險者資格取得届用紙	百枚綴 三十五錢		
被保險者資格喪失届用紙	百枚綴 三十五錢		
傷病手當金支給請求書	五十枚綴 二十五錢		
療養費支給申請書	五十枚綴 二十五錢		
療養費支給申請書	五十枚綴 二十五錢		
(甲)労働者死傷報告用紙	五十枚綴 二十錢	労働者災害扶助法施行規則第一號甲様式	

書名	定価	他	要
(乙)労働者死傷報告用紙	五十枚綴 二十錢	労働者災害扶助法施行規則第一號乙様式	
(甲)労働者扶助報告用紙	五十枚綴 二十錢	労働者災害扶助法施行規則第二號甲様式	
(乙)労働者扶助報告用紙	五十枚綴 二十錢	同(乙)	
労働者災害扶助法令要旨	一枚 三錢	労働者災害扶助法施行規則第三條に依るもの	
工業と結核	一冊 十五錢	工場と結核との關係及處理方法等	
工場災害豫防の話	一冊 三十錢	工場災害豫防の必要、豫防運動、災害の原因、災害の種類、安全運動の方法實例効果等	
工業中毒及救急施設	一冊 十五錢	工場に依る中毒作用を各個について解説し、其れの對策としての救急施設を述べたものである	
政治經濟思想史講話	一冊 五十五錢	政治經濟に關する思想的方面を史的に概説し、思想の誕生には必ず由來する根據のあるべきを平易に述べたるものである	
最低賃銀制度要論	一冊 十錢	最低賃銀問題が世界注視のものである時、此の一考察たる本書は好適の參考なり	

安全工長(輸入)	一冊	二十錢	輸入により災害豫防は如何にすべきやを平易に教ふる良書
工場動力傳導装置に関する安全柵及防護	一冊	三十錢	
本邦に於ける産業災害豫防の概況	一冊	一圓	災害豫防に関する法制、安全運動、安全組織及安全設備其の他扶助に関する統計並文獻
護謨工場の災害防止	一圓	五十錢	護謨工業の發達と其工場設備の改善に筆を起し、該工業の災害防止百般に渉りて説明し、且つ、兵庫縣下に於ける護謨工場數、職工數並災害調附、扶助等を記したるものである
寄宿舎遊戯五十種	一冊	十錢	産業福利誌上に連載して好評噴々たりし本書は寄宿舎の如き多人數生活に缺くべからざる有益の書である
安全博物館	一冊	十五錢	本書は産業安全博物館の現況及使命本協附屬安全博物館、海外に於ける各國安全博物館の施設を述べたるのにして産業災害の豫防、労働衛生の改善其他福利施設の進歩の開發が産業の圓滿且健全なる發達を期するに於て缺くべからざる良参考書である
穿壓機の安全装置	一冊	七十錢	本書は英國内務省の編纂に成りたるものを社會局労働部に於て翻譯したもので、各作業に就き寫眞版並に圖解に基き詳細に説明が加へてある
營養食の健康と作業能率に及ぼす影響	一冊	十錢	本書は愛媛縣が管下の工場の實際に亘りて調査研究したる有益なるものにして殊に一箇月に亘りて整備した献立表を掲げたのは當業者にとりて一日も缺くべからざる参考書である
工場危害豫防及衛生規則講演集	一冊	八十錢	産業災害豫防及衛生規則の解説其他數項に分ち各自専門の領域を分擔して叙述したもので有禮的説明としては本書を置いて他にない。各工場必ず一本を備へなければならぬ
工業災害豫防及衛生の心得	一冊	二十錢	工業安全運動の當局者に好参考資料

工場體操	一冊	二十錢	本書は工場體育に主眼點をおき労働者の發育障害抵抗力の減弱、疲勞、疾病を除き輕快にし完全なる發育をなさしめんとする良指針
工場食の改善	一冊	五十錢	本書は工場食の榮養と調味とを労働者一般の健康の爲特に其調査事項を掲げた良書
産業安全衛生展覧會記念衛生帖	一冊	一圓	本書は第一回産業安全衛生展覧會の状況、出品物等詳細に録し廣く工業主の座右に供したるものにして本邦に於ける安全及衛生に関する設備装置の共同型録たるべき良書
保健いろはかるた	一冊	十二錢	製造及販賣所 東京市日本橋區馬喰町一丁目 倉持商店
工場安全の叫び	一冊	一圓	本書は第一回産業安全大會に於て斯界の實際家の多年研究と經驗との結果を發表したるものを集録したものである
第五週回間報告	一部	五十錢	要綱、實施事項、活動状況、成績概観
工場鑛山に於ける福利施設調査第一	一冊	一圓五十錢	本邦工場鑛山に於て現に行はるる福利施設の現状並其の事業の細目效績等を調査したるものにして教育修養編としたのである
健康體操と一冊	一冊	二十錢	産業人の保健運動に資せしむる爲の趣味と體育を併せ有する體育民踊の創設者赤間氏を煩して教育修養に於けるものを執筆を請ふたもので工場體育の理論と實際に亘り必各人が座右に備ふべき民踊必携書である
工業従業者の聲	一冊	五十錢	工場従業者は何を考へ何を爲さんと希望してゐるか職工の希望を纏めたもの

品切の部 (但し大量御注文の場合は再版の御相談に應ず)

工場 鑛山	安全讀本	一冊	五錢	工場又は鑛山に於ける従業者の好同伴となるものである
鑛夫	採炭の話	一冊	十圓	採炭夫必讀の安全能率増進書
鑛夫の災害死傷病者及扶助に關する調査		一冊	六十錢	社會局労働部の調査に成り、大正十四年の鑛山變災事故、鑛夫死傷病者、鑛夫の扶助に就き詳約したるものである
炭鑛夫家計誤差		一冊	五十錢	社會局及炭鑛業労働事情調査會が共同して、典型調査を行つたものである つて、炭鑛夫の家計状態を精細に物語るものである
工場衛生讀本		一冊	十錢	本書は工場従業者並に被保險者に保險施設の配本用として尤も適當な通俗的衛生の良書である
製紙とその他の豫防災		一冊	一圓五十錢	本書は本邦に於ける製紙工場の災害實例を基礎とし、製造工程の順序に従ひ災害發生の状況、原因及その豫防方法に關し寫眞版を挿入して精細に記述したものである
豫防讀本		十冊	二十錢	本書は一般の人は勿論被保險施設配本用として或は事業家職員の衛生講話用として最も適當の良書である
第四回 全國安全週間報告		一冊	五十錢	要綱、實施事項、準備行動、活動狀況、成績概観
吾等の保險		一冊	五錢	本書に健康保險に關する被保險者の應募標語を基とし之に説明を加へたもので勞資の協和と勞務者の幸福の上に於ける良參考資料
愛する姉妹の爲に		十冊	二十錢	女子従業員の安全保健衛生修養の良書
工場 鑛山	感冒豫防讀本	一冊	六錢	流感の豫防方法を如何に實行すべきかにつき通俗的に書いたものである

會員名簿

(八、二、一五現世)

贊助會員

氏名	住所
株式會社麻生商店	福岡縣八幡市
明治鑛業株式會社	同縣嘉穂郡飯塚町立岩
東洋紡績株式會社	同縣戸畑市
大日本紡績聯合會	大阪市北區堂島濱通
造幣局總務部人事課	同市北區中ノ島二ノ二五
株式會社住友電線製造所	同市此花區恩貴島南之町
住友伸銅管株式會社	同市此花區安治川上通一
大日本紡績株式會社	同市東區備後町三丁目九
大阪合同紡績株式會社	同市北區堂島濱通
中山印刷局	同市浪花區水崎町四〇
鑛山紡績株式會社	東京市龜町區大手町
片倉製絲紡績株式會社	同市向島區隅田町
三菱造船株式會社	同市京橋區墨町八
鐵道	同市龜町區丸ノ内二丁目

維持會員

氏名	住所
東京電燈株式會社	東京市龜町區大手町
陸軍省人事局	同市芝區田村町
三菱鑛業株式會社	同市龜町區永田町
三井鑛山株式會社	同市龜町區丸ノ内二丁目
日本産業株式會社	同市日本橋區駿河町
古河鑛業株式會社	同市龜町區丸ノ内二丁目
日清紡績株式會社	同市日本橋區燻殺町二丁目
貝嶋合名會社	下關市唐戸町六二
濱口儀兵衛	千葉縣銚子市
野田香油株式會社	同縣東葛飾郡野田町
北海道工場協會	北海道上野幌町
北海道石炭鑛業協會	札幌市北三條西二丁目
東京工場懇話會	東京府商工課内
東京工場協會	警視廳工場課内
石炭鑛業聯合會	東京市龜町區丸ノ内日本工業俱樂部内

土木工業俱樂部
日本工業俱樂部
東京商工會議所
建築業協會
鐵山懇話會
財團法人協調會
京都府工場衛生會
京都府工業聯合會
大阪府工場安全研究會
大阪府工場衛生研究會
大阪府工業懇話會
橫濱港人夫請負組合
神奈川縣工場協會
兵庫縣工業會
新潟縣工場協會
富山縣工場協會聯合會
埼玉縣工業懇話會
群馬縣工場協會
千葉縣工場懇話會聯合會
茨城縣工場懇話會
栃木縣工場懇話會聯合會
三重縣工場聯合會
愛知縣工場聯合會

東京市麹町區內幸町一ノ三
同市麹町區丸ノ内一丁目
同市麹町區丸ノ内三丁目
同市京橋區銀座西三丁目一
同市麹町區丸ノ内日本工業俱樂部
同 芝區芝公園六號地
京都府建築工場課內
同府建築工場課內
大阪府工場課內
大阪府內務部工務課內
橫濱市中區北仲通二丁目
神奈川縣警察部工場課內
兵庫縣工場課內
新潟縣保安課內
富山縣警察部保安課內
埼玉縣工場課內
群馬縣工場課內
千葉縣警察部內
茨城縣警察部內
栃木縣保安課內
三重縣工場課內
愛知縣工場課內

靜岡縣工業懇話會
山梨縣工業懇話會
岐阜縣工場聯合會
長野縣工場懇話會
宮城縣工場協會
福島縣工場協會
山形縣工場協會
秋田縣工場懇話會
福井縣工場協會
石川縣工業會
鳥取縣工場協會
島根縣工場協會
岡山縣工場協會
廣島縣工場懇話會
山口縣工場協會
和歌山縣工場研究會
香川縣工場協會
德島縣工場懇話會
愛媛縣工場研究會
高知縣工業會
福岡縣鐵工聯合會
製鐵所構內運搬請負業
共濟組合

靜岡縣工場課內
山梨縣警察部保安課內
岐阜縣工場課內
長野縣警察部工場課內
宮城縣保安課內
福島縣工場課內
山形縣警察部工場課內
秋田縣警察部工場課內
福井縣警察部內
石川縣工場課內
鳥取縣警察部內
島根縣警察部保安課內
岡山縣工場課內
廣島縣工場課內
山口縣保安課內
和歌山縣保安課內
香川縣保安課內
德島縣保安課內
愛媛縣工場課內
高知縣工場課內
福岡縣內
福岡縣八幡市

通常會員

佐賀縣工場協會
大分縣工業協會
宮崎縣工場協會
鹿兒島縣工場懇話會聯合會

佐賀縣保安課內
大分縣工場課內
宮崎縣警察部工場課內
鹿兒島縣警察部內

氏名
北海道
札幌鐵道局工作課
大日本麥酒株式會社札幌工場
札幌鐵道局苗穂工場長
札幌鐵道局庶務課
札幌鐵道局室蘭線事務所
室蘭運輪事務所
株式會社日本製鋼所室蘭工場
輪西製鐵株式會社輪西事業所
函館運輸事務所長橫山一夫
日魯製鐵株式會社函館出張所
北海製鐵倉庫株式會社
札幌鐵道局旭川工場
札幌鐵道局釧路工場
太平洋炭鐵健康保險組合

住所
札幌市西五條四丁目
同 北二條東四丁目
同
室蘭市港町
同 海岸町
同 茶津町
同 輪西町
函館市
同 眞砂町
小樽市北濱町三丁目
旭川市
釧路市西幣舞香外地
同 大字釧路村春採

三菱鐵業株式會社
新美 美唄鐵業所勞務係
東邦炭鐵株式會社彌生鐵業所
大倉鐵業株式會社
茂原炭坑健康保險組合
札幌鐵道局野付牛運輸事務所
住友合資會社鴻之舞鐵業所
三菱大夕張健康保險組合
淺野セメント株式會社
北海鐵道工場
富士製紙健康保險組合
江別工場支部
東京府
大日本人造肥料株式會社工務課
淺野セメント株式會社
東邦電力株式會社人事課
日本曹達株式會社
戶畑鑄物株式會社庶務課
日立電力株式會社
三菱石油株式會社
三菱電機株式會社
三菱航空株式會社庶務課
旭硝子株式會社工場課勞務係
大日本製糖株式會社工務部

空知郡美唄町
同 郡美唄町
同 幾春別
同 郡赤平村
常呂郡野付牛町
紋別郡蘆花村
夕張郡夕張町大夕張
上磯郡上磯町
札幌郡江別町

同 區丸ノ内一丁目
同 區丸ノ内二丁目
同 區丸ノ内一丁目
同 區丸ノ内二丁目
同 區丸ノ内二丁目
同 區丸ノ内二丁目
同 區丸ノ内二丁目
同 區丸ノ内二丁目
同 區丸ノ内二丁目
同 區丸ノ内二丁目
同 區丸ノ内二丁目
同 區丸ノ内二丁目
同 區丸ノ内二丁目
同 區丸ノ内二丁目
同 區丸ノ内二丁目

東洋モスリン織物工場
健康保險組合
株式會社日立製作所龜戶工場
東京鋼材健康保險組合
東京鋼材株式會社
日本鑄鋼株式會社
大日本製糖株式會社東京工場
株式會社櫻田機械製造所
合資會社江戶川工業所
三菱製紙株式會社中川工場
東京ベルベット株式會社
大日本人肥料株式會社
小松川工場
浦野徳太郎
淺野セメント株式會社
野澤三喜三
株式會社石川島飛行機製作所
わかもと工場
東京飛行機製作所
京都府
京都織物株式會社可兒一雄
杉本徳次郎
岡田伸銅所

城東區同町七丁目
同區同町八丁目
同區大島町六丁目
同區同町六丁目
同區同町七丁目
城東區北砂町三丁目
同區同町六丁目
葛飾區新宿町五丁目
同區同町五丁目
同區本田澁江町
江戸川區小松川一丁目
西多摩郡多西村草花
同郡多西村草花
西多摩郡大久野村
北多摩郡立川町
同郡同町
同郡枯村
同郡同町
京都市左京區吉田下阿達町
同區高野藤原町
上京區二條川東三丁目

山本吉治分工場
京都織物株式會社紫野工場
株式會社丸紅商店西京樂工場
株式會社島津製作所
品川製作所京都營業所分工場
株式會社大倉恆吉商店
大阪酸水素株式會社伏見工場
那是製絲株式會社人事課
那是製絲株式會社福知山工場
玉川織物株式會社宮本邦之助
大阪府
株式會社住友製鋼所
汽車會社本店工場
健康保險組合
日本染料株式會社
株式會社大阪鐵工所
大日本紡績株式會社福島工場
大日本製糖株式會社大阪工場
昌榮堂印刷所
鐘淵紡績株式會社大阪支店
湯淺伸銅株式會社玉出工場
三共株式會社大阪工場
大阪毛織株式會社

五二
京都市上京區寺之内通千本西入
同區紫野御所田町
中京區西之京鋼駝町
同區西ノ京桑原町
下京區中堂寺鍵田町
同區南濱町
同區葎島矢倉町
何鹿郡綾部町
天田郡福知山町
綴喜郡井出町
大阪市此花區島屋町
同市同區同町
大阪市此花區春日日出町
同市同區櫻島南之町
同市同區平松町
同市東成區友淵町
同市同區鶴橋南之町
同市同區鴨野町
同市西成區辰巳通三丁目
同市東淀川區長柄通三丁目
同市同區長柄中通一丁目

明正紡織株式會社
株式會社武田長兵衛商店
日本電力株式會社
天滿紡織株式會社
日本伸鋼株式會社
東洋紡績株式會社職工課
三菱製糖株式會社大阪製煉所
大日本製糖株式會社
大阪瓦斯株式會社岩崎工場
大日本紡績健康保險組合
森本千野支所
大原社會問題研究所
日本ベイント株式會社支店
美津濃運動用品株式會社
日本メリヤス株式會社工場
大阪製煉株式會社組合
藤澤商店化學工場
合同油紙株式會社佃工場
大日本紡績健康保險組合
木津川船渠株式會社支所
赤坂亞鉛鑛器製作所
久保田權四郎

大阪市淀川區三津屋町
同市同區十三西之町
同市北區宗是町
同市同區天滿橋筋五丁目
同市同區天神橋筋四丁目
同市同區堂島濱通二丁目
同市同區新川崎町
同市西區南堀江三番丁
同市同區岩崎町
同市住吉區平野宮町
同市四天王寺區堀越町
同市同區怡人町
同市西淀川區浦江町北四丁目
同市同區同町
同市同區同町
同市同區大野町
同市同區加島町
同市同區佃町
同市浪花區久保吉町
同市同區木津川町
同市同區櫻川三丁目
同市同區船出町二丁目

日本ポルトランド
大同電力株式會社大阪支店
住友合資會社労働課
日出紡績健康保險組合本部
青山進行堂
大阪製鐵株式會社
大阪製糖株式會社
株式會社大阪鐵工所築港工場
株式會社河橋製煉工場
豐田式織機株式會社大阪工場
内外木材工藝株式會社
大日本セルロイド株式會社
福島紡績株式會社堺工場
合名會社大和川染工所
株式會社トミヤ
柏原紡績健康保險組合
東洋製鋼株式會社
吉見紡績株式會社樽井支店
日本浴巾株式會社
大日本麥酒株式會社大阪支店
天滿織物三國工場
健康保險組合

同市東區今橋一丁目
同市同區高麗橋三丁目
同市同區北濱五丁目
同市同區南久寶寺町五丁目
同市南區長堀橋筋一丁目
同市大正區南恩加島町
同市同區恩加島町
同市同區船町
同市港區南川町三丁目
同市同區北泉尾町二丁目
同市同區千鳥町
堺市七道西町
同市西湊町
同市七道本町
北河內郡庭窪村
南河內郡柏原町
泉南郡北中通村
同郡樽井村
同郡麻生鄉村
三島郡吹田町
豊能郡豊澤村
五三

大鳥織布株式會社

神奈川縣

株式會社芝浦製作所
旭硝子株式會社鶴見工場
株式會社淺野造船所
秋田木材株式會社鶴見製材所
ライジンクサン石油株式會社
鶴見油槽所
横濱護國製鐵株式會社
株式會社京三製作所鶴見工場
麒麟麥酒株式會社
大日本麥酒株式會社
淺野セメント株式會社
横濱工業株式會社
東洋電機製造株式會社
横濱船渠健康保險組合
ライジンクサン石油株式會社
古河電氣工業株式會社
横濱電線製造所
日本鋼管健康保險組合
日本鋼材株式會社岩田次郎
日本鋼管株式會社

大阪府泉北郡鳳町大鳥

横濱市鶴見區末廣町二丁目
同市同區同町一丁目
同市同區同町二丁目
同市同區潮田町
同市同區安善町二丁目
同市同區平安町一丁目
同市同區同町二丁目
同市同區生麥町神明前
同市同區同町神明前
同市保土ヶ谷區神戶下町
同市同區佛向町
同市中區久保町
同市同區同町
同市同區長住町
同市同區山下町
同 神奈川區西平沼町
川崎市渡田
同

株式會社増田製粉所神戶
報國護謄株式會社
臺灣製糖株式會社神戶製糖所
ダンロップ護謄(獨逸)
三菱電機株式會社神戶製鐵所
三菱造船株式會社神戶造船所
株式會社川崎造船所製鐵工場
葺合工場
日本毛織株式會社姫路工場
山陽皮革株式會社
大日電線株式會社藤木秀吉
尼崎伸銅株式會社工場
旭硝子株式會社尼崎工場
大日本麥酒株式會社尼崎工場
大日本紡績健康保險組合
天日本紡績株式會社明石工場
三菱鑛業株式會社生野鑛山
三菱生野鑛山健康保險組合
東洋紡績株式會社神崎支店
富士製紙株式會社神崎工場
株式會社鹽野商店杭瀬工場
新興毛織大阪健康保險組合
神戶之内支所

神戸市栗町通三丁目
同市西尻池町一丁目
同市林田區東尻池町
同市筒井町一丁目
同市湊西區和田崎町三丁目
同市同町三丁目
同市葺合區脇濱町三丁目
葺合警察署内
姫路市天神町
同市東郷町
尼崎市東向島西之町
同市東向島東之町
同市西向島町二
同市西向島町
同
明石市茶園場町
朝來郡生野町
同郡同町
川邊郡小田村今福
同 小田村常光寺
同 小田村今福
同郡園田村

昭和肥料株式會社川崎工場

昭和鋼管株式會社川崎工場
東京製鋼株式會社川崎工場
富士電氣株式會社工場事務課
東京電氣株式會社工場事務課
淺野セメント株式會社
味の素本舖株式會社支店
海軍 鈴木商店川崎工場
相模紡績株式會社平塚工場
日本加工織布株式會社
關東紡績株式會社平塚工場
浦賀船渠株式會社浦賀工場
健康保險組合
兵 庫 廠
鐘淵紡績株式會社山口八左右
大阪鐵道局鷹取工場
日本燐寸工業組合
株式會社川崎造船所職工課
日本毛織株式會社人事課
丸善カシヤ化粧品工場
株式會社神戶製鐵所
ライジンクサン石油株式會社
野田油槽所

五四

同市扇町
同市同町
同市戸手
同市田邊新田
同市堀川町
同市大島新田
同
平塚市
足柄下郡足柄村久野
中郡須馬村
三浦郡浦賀町
同
神戶市須磨區櫻木町三丁目
同市同區須磨
同市神戶區海岸通四丁目
同市東區東川崎區二丁目
同市兵庫區西出町
同市脇濱町二丁目
同市脇濱町一丁目
同市脇濱町一丁目
同市浪松町八丁目

大阪織物株式會社
高野製帽株式會社猪名川工場
株式會社伊丹製絨所
三菱鑛業株式會社明延鑛山
日東製絲健康保險組合
株式會社播磨造船所
日本鑛業株式會社
竹野鑛山事務所
日本鑛業株式會社
沖ノ浦鑛山事務所
日本毛織印南工場
鐘淵紡績株式會社高砂支店
三菱製紙株式會社高砂工場
株式會社多木製肥所
小島鑛雄

同郡川西町小戸
同郡川西町
同郡伊丹町
養父郡南谷村
同郡大藏村
赤穂郡相生町相生
城崎郡中竹野村
同郡國佐津村
印南郡米田町
加古郡高砂町
同郡高砂町
同郡別府町
武庫郡住吉村
長崎市平戸小屋町
同市茂里町
佐世保市下京町
西彼杵郡高島村
同郡高島村
北松浦郡小佐々村
同郡大野村
五五

新 潟 縣
 富山縣織物模範工場
 高田分工場
 中野興業株式會社
 日本曹達株式會社二本木工場
 三菱鑛業株式會社佐渡鑛山
 三榮製絲合資會社
 西村合資會社
 日本麥酒鑛泉株式會社
 繁田東京工場
 丸中織物株式會社
 所澤織物同業組合
 秩父セメント株式會社
 武藏製絲合資會社
 橋本織布工場湯澤安左衛門
 山田勝太郎
 野間機織工場
 桐生機織株式會社
 堀祐織物工場
 原富岡製絲所健康保險組合
 共立モスリン株式會社
 館林工場中村壽

高田市大手町
 中浦原郡金澤村
 中頸城郡二本木驛前
 佐渡郡相川町
 北足立郡大宮町
 同郡 同町
 川口市
 入間郡豐岡町黒須
 同郡飯能町
 同郡所澤町
 秩父郡秩父町
 大里郡深谷町
 北埼玉郡忍町行田長野
 桐生市本町四丁目
 同市新宿通
 同市錦町二丁目
 同市巴町三丁目
 北甘樂郡留岡町
 邑樂郡館林町

東洋紡績株式會社富田工場
 愛知織物株式會社
 丸織健康保險組合
 加藤織物株式會社
 大日本麥酒株式會社
 鈴木ウキオリン健康保險組合
 東京モスリン紡績株式會社
 名古屋健康保險組合
 三菱電機株式會社
 名古屋製作所
 日本陶器株式會社
 日陶健康保險組合
 帝國燃絲株式會社
 帝燃健康保險組合
 東邦電力株式會社
 名古屋親愛會
 名古屋鐵道局庶務課保險掛長
 日本毛織株式會社名古屋工場
 財團法人協同會名古屋出張所
 大澤逸策
 日本車輛製造株式會社
 株式會社大同電機製鋼所
 服部熱田健康保險組合
 株式會社服田商店工務部内
 東洋紡績健康保險組合尾張支部
 日清紡績株式會社名古屋工場
 服部櫻田健康保險組合

兵庫縣度會郡富洲原町
 名古屋市中區千種町
 同市同千種町元古井
 同市同區同町
 同市同區松山町
 同市同區下飯田町
 同市同區矢田町
 同市同區則武町
 同市同區上名古屋町
 同市中區西松ヶ江町
 同市同區笹島町
 同市同區岩塚町
 愛知縣工場課内
 名古屋市南區熱田東町
 同市同區同町
 同市同區同町
 同市同區同町
 同市同區豐田町
 同市同區豐田町
 同市同區櫻田町

千 葉 縣
 銚子醬油株式會社工場課
 松林善之介
 山下平兵衛
 野田醬油株式會社工場課
 茨城縣
 日清製粉株式會社水戸工場
 秋場織物工場
 株式會社日立製作所日立工場
 大倉鑛業無煙炭礦
 健康保險組合
 日本鑛業株式會社
 日立鑛山事務所
 橋本縣
 木村工業株式會社
 古河電氣工業株式會社
 日光電氣精銅所
 山保毛織株式會社
 足利紡績株式會社足利工場
 藤田縣
 關西製絲健康保險組合
 岸和田紡績健康保險組合
 合名會社小林柔軟オブライト
 宮川モスリン株式會社
 健康保險組合

銚子市
 千葉市寒川
 東葛飾郡野田町野田
 同郡同町
 水戸市細谷川岸通
 結城郡石下町
 多賀郡日立町
 同郡南中郷村
 同郡日立町
 足利市助戸一丁目
 上都賀郡日光町
 足利郡三重村
 同郡山邊村
 津市大字津興
 同市上濱町
 度會郡田丸町
 同郡小俣町

豐國セメント株式會社
 名古屋工場
 名古屋紡績株式會社
 名紡健康保險組合
 内外紡績株式會社
 大林製絲所健康保險組合
 小松爲藏
 氏原製絲
 大日本紡績株式會社一宮工場
 大日本紡績健康保險組合
 昭毛紡績株式會社
 昭毛紡績株式會社
 昭毛紡績株式會社
 昭毛紡績株式會社
 石川木綿織工場石川藤八
 絲德製絲所
 銚金興業株式會社
 靜岡縣
 東洋モスリン株式會社
 大日本コイル紡績工場
 株式會社濱松支店
 日本樂器製造株式會社
 株式會社巴川製絲所
 豐年製油株式會社清水工場
 日本鑛業株式會社
 河津鐵山事務所

同市同區大江町
 同市同區八熊町上新谷
 同市同區瑞穗町
 豐橋市花田町
 同市同町
 同市同町
 一宮市一宮
 海部郡彌富町
 同郡同町
 知多郡半田町
 同郡龜崎町
 渥美郡二川町
 中島郡起町
 靜岡市東若松町四丁目
 濱松市淺田町
 同市中澤町
 清水市入江町
 同市新港町
 加茂郡稻生澤村

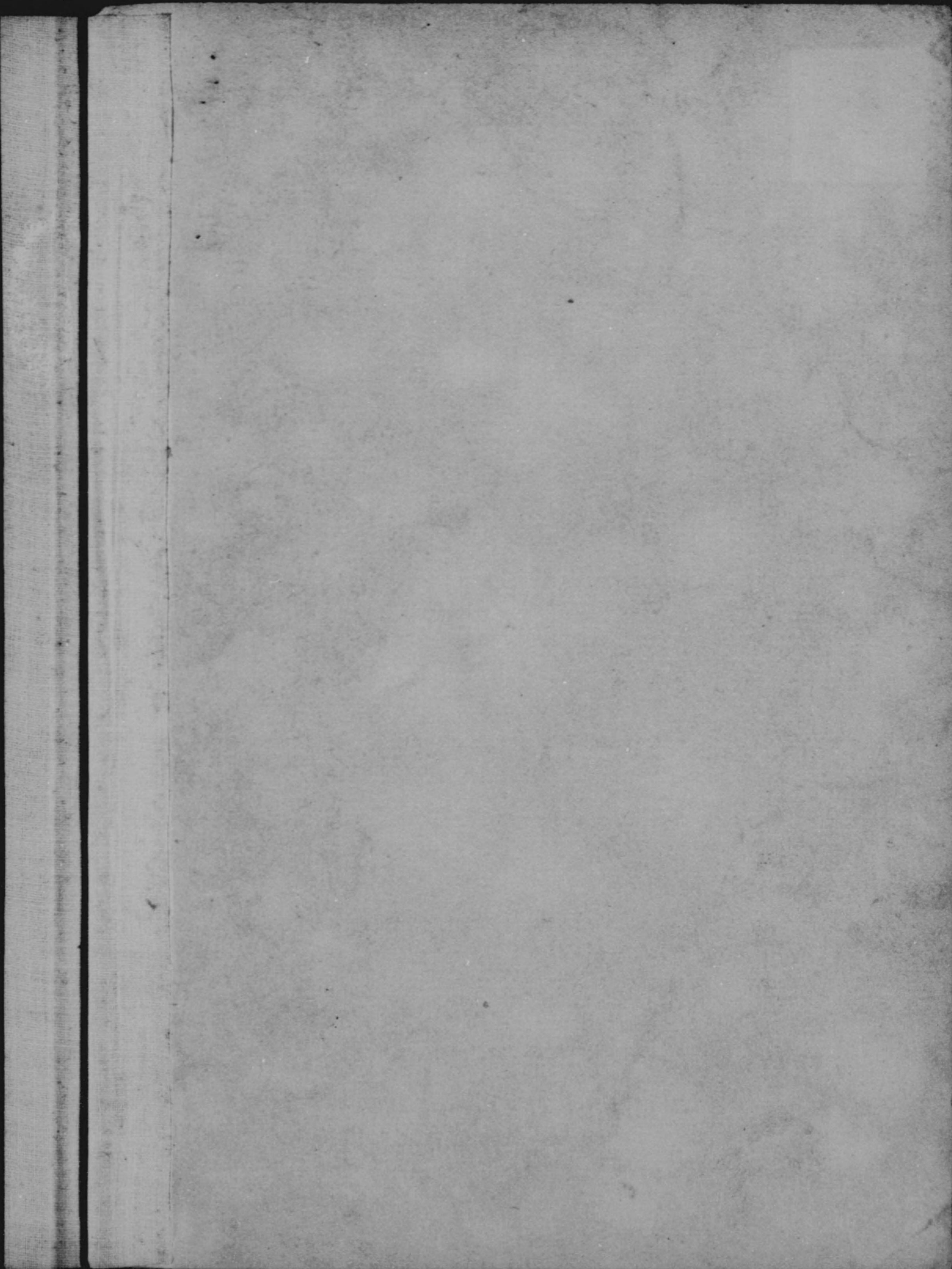
Faint, illegible text at the top of the right page, possibly a header or introductory paragraph.

Second block of faint, illegible text on the right page.

Third block of faint, illegible text on the right page.

Fourth block of faint, illegible text on the right page.

14.5
344



1

1

